

ふれあいネットワーク



YOKOSHIBA HIKARI

よこしばひかり

創刊号

2006.8.1発行



白浜地区社協と白浜小学生による木戸浜クリーン大作戦



発行

社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会

〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝6336
TEL 0479-82-6545 FAX 0479-82-4900
e-mail:yh-shakyo@soleil.ocn.ne.jp

2100

吉田製紙率100%の再生紙を

使用しています



この社協よこしばは
大豆油インクで印刷しています

就任のごあいさつ



会長
林 正一郎

平成の合併による横芝光町の誕生と共に社会福祉協議会も合併いたしましたことは、これまでの広報等でもご承知のことかと存じます。

その合併後初理事会において選任をいただき、会長に就任いたしました林でございます。

もとより会長という要職をお引き受けするような身ではございませんが、その責任の重さを肌で感じておる今までございます。

さて、少子高齢化社会の到来を受けて、文字どおり子どもの数は年々減少し、高齢者人口は25パーセント台に突入しているものと思われ、若い働き手は町外、県外に働く場所を求めて流出している現況ではないでしょうか。

そんな中、私達社会福祉協議会は町民皆様の立場に立って、町としての福祉施策はもとより、制度ボランティアである民生児童委員の皆さん、福祉団体、ボランティア等の皆さんと力を合わせ、「誰もが安心して暮らせる横芝光町」の実現のために努力をして参りたいと思っております。

そのため当協議会がコーディネート役を果たしていくことも大切なことになってくると思つております。

組織的には、現在小学校単位に設置しております地区社会福祉協議会の充実に努め、助け合い、労い合う福祉社会の実現を目指したいと思つておるところでございます。

横芝光町、そして当協議会が合併して良かったと町民皆様に感じていただけますよう職員共々頑張って参る所存でございますので、今後とも皆様の暖かいご協力、そして忌憚のないご助言を賜りますようお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 横芝光町社会福祉協議会誕生

3月27日、横芝町・光町の合併に伴い社会福祉協議会も合併し新生社会福祉協議会が誕生しました。(事務所は横芝行政センター(旧横芝町役場)内)

横芝光町社会福祉協議会では、協議会の経営に携わる役員として理事15名、監事2名を、重要な事項を決定する機関として評議員会31名を置いています。

■ 役 員			敬称略
役 職	氏 名	選 定 区 分	
理 事	吉川 のぶ	民生児童委員協議会	
〃	大木 弘之	〃	
〃	鈴木 良子	ボランティア代表	
〃	村越 善子	福 祉 施 設 代 表	
〃	吉岡 幹雄	地区社会福祉協議会	
〃	若梅 友男	〃	
〃	早川 衛	〃	
〃	大川 宏	〃	
〃	林 武	〃	
〃	早川 勇	〃	
〃	○椎名 昌	〃	
〃	小川 芳郎	地 域 の 代 表	
〃	高蝶 文徳	関 係 行 政 機 関	
〃	○林 正一郎	学 識 経 験 者	
〃	佐久間英一	〃	
監 事	神保 誠	〃	
〃	加瀬 貴	〃	

◎会長 ◎副会長

■ 評議員			敬称略
氏 名	選 定 区 分	氏 名	選 定 区 分
伊藤みえ子	民生児童委員協議会	大木くに江	地区社会福祉協議会
布留川 清	〃	椎名 吉治	〃
渡邉美智子	〃	小坂 たゑ	〃
伊藤 哲夫	〃	土屋 元男	〃
並木 武	〃	関 浩	〃
小倉 康子	〃	伊藤 金秋	〃
平山 雅己	〃	川野 孝治	〃
布施のり子	ボランティア代表	小川 利昭	関 係 行 政 機 関
宇野喜美子	福 祉 施 設 代 表	海保 貞夫	地 域 の 主 要 団 体
吉岡 信男	地 域 の 代 表	伊藤 茂明	福 祉 団 体
北川 哲男	〃	岡田 健夫	〃
新井 治	〃	萩原 邦夫	教 育 関 係 者
土屋 卓	〃	宇野 弘子	学 識 経 験 者
深田 隆明	〃	土屋ゆき子	〃
伊藤 美宣	〃	未 定	保 健 ・ 医 療 関 係 者
小川 雄朗	〃		

社会福祉協議会って?

社会福祉協議会（社協）は地域福祉の推進を図るため社会福祉法に基づき設立された社会福祉法人です。社協のサービスを紹介します。

心配ごと相談（相談は無料）

（一般相談）

開催日

毎週火曜日

午後1時30分から4時まで

場所

毎月第2火曜日

横芝公民館

第4火曜日

町民会館（旧光町民会館）

他の火曜日

大総会館・上堺会館・篠本

二区公民館・台区民館・関

区民館を輪番で行います。

（弁護士による法律相談）

開催日

毎月第2・第4火曜日

午後1時30分から4時まで

場所

第2火曜日 横芝公民館

▼福祉資金

県の貸付制度で、生業のための開業資金、家族が入院した場合の療養資金、住宅を増改築、補修する場合の住宅資金、修学資金、失業者に対する離職者支援資金などがあります。

▼高齢者及び重度障害者居室等

県の貸付制度で、高齢者や障害者の居室、浴室、玄関のスローブ化などの資金

第4火曜日 町民会館
電話にて予約してください

資金の貸付

対象者 低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等

種類

▼生活福祉資金

県の貸付制度で、生業のための開業資金、家族が入院した場合の療養資金、住宅を増

対象

ふとん乾燥、丸洗いサービス

回数 週1回
利用料

市町村民税非課税世帯

1食300円
1食100円

昼のお弁当をお届けします。

対象 一人暮らし高齢者（65歳以上）及び高齢者のみの世帯

回数 週1回
利用料

市町村民税非課税世帯

1食300円
1食100円

配食サービス

▼高額療養費・高額介護費資金
高額になつた療養費や介護費の支払いが困難な場合の貸付

一時的に生活費が不足した場合の貸付

寝具の乾燥消毒 月1回以内
寝具の丸洗い 年1回以内

課税世帯・生活保護世帯は無

利用料 経費の10%（所得税非

料）

紙おむつの支給サービス

対象

要介護1以上の者で、紙おむつ等を使用している者を介護する家族

対象

知的障害者（児）又は身体障害者（児）で、紙おむつ等を使用している者を介護

利用料

市町村民税非課税世帯

経費の5%

福祉力の貸付

車イス利用者などの利便に、リフト付のワゴン車をお貸しします。

対象

一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で生活上支障のある者

社会福祉団体、社会福祉施設

・社会福祉ボランティアなど
貸付期間 1日以内（原則）
利用料 無料

日常生活用具の貸付

用具の種類

車イス・ベッド・マットレス

対象

概ね65歳以上の者及び重度障害者で次に該当する者

- ・長い間寝たきりの状態にあり、日常生活のほとんどに介護をする者
- ・病院等を退院し、自宅で療養を行うため日常生活用具を必要とする者

利用料

無料

福寿会（デイサービス）

一人暮らし高齢者を招待し、孤独感の解消と健康管理を行います。

対象

一人暮らし高齢者

開催回数

月1回

内容 食事サービス・レクリエーション・健康相談など

声の広報サービス

内容

ボランティアにより、毎月の町広報紙などの内容をカセツ

トテープに録音し、目の不自由な方や高齢者等にお届けします。

自立者へのホームヘルパー派遣

介護保険で要介護や要支援の認定にならない方へホームヘルパーを派遣します。

対象

介護の認定にならない満65歳以上の者のいる世帯で、次の

- ・サービスを必要とする場合
- ・住居等の清掃・買い物・衣類の洗濯・調理等の家事援助
- ・関係機関との連絡

- ・生活上の相談、助言

手数料

介護保険法に規定する費用のうち訪問介護に係るものの10分の10に相当する額（生活保護世帯を除く。）

ボランティア活動推進

地域福祉に欠かせない地域住民の力で各種活動をしています。

- ・高齢者等訪問・声の広報サービス・施設での活動・手話
- ・各地区に地区社協を設置し、地域福祉の推進

地域福祉権利擁護事業 (事業実施千葉県支援センター)

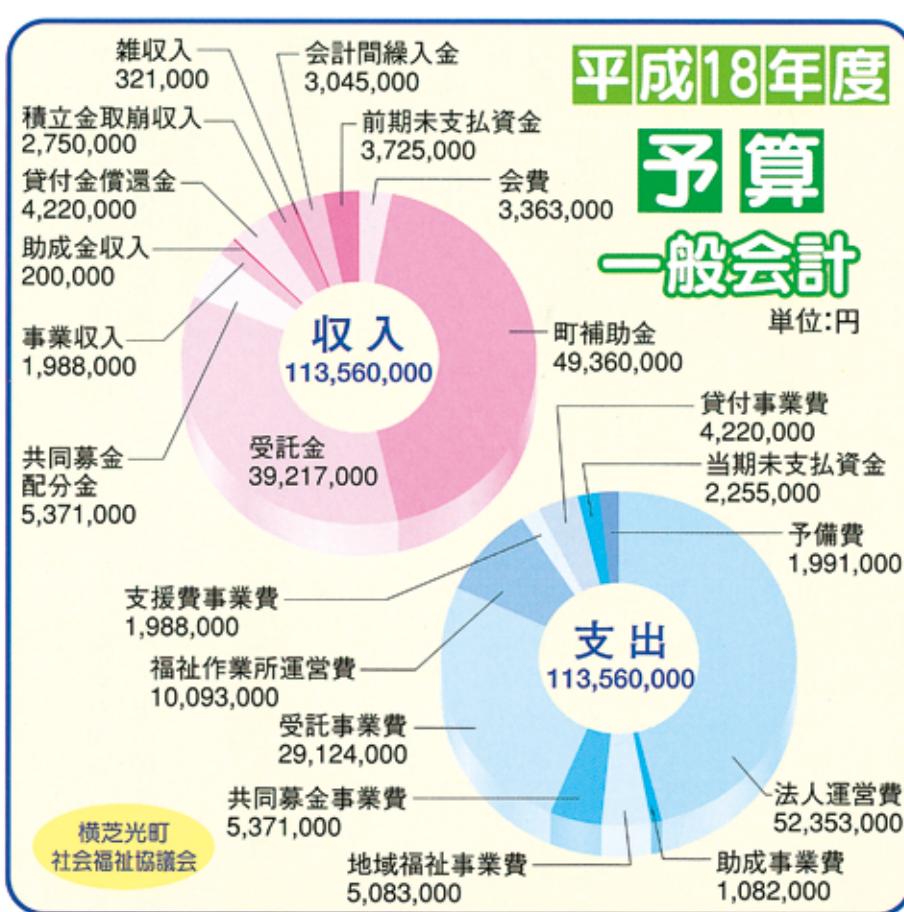
サービス内容

・公共料金などの支払いや預貯金などの預け入れ・払い戻し

- ・福祉サービス利用援助

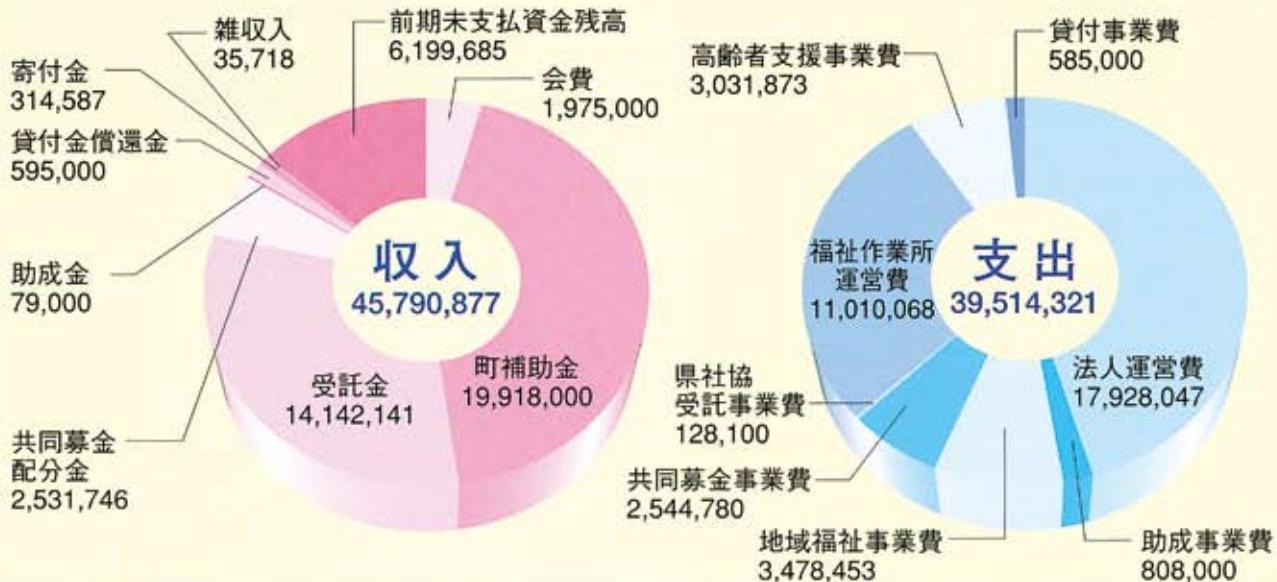
介護保険事業

在宅で生活されている高齢者や障害者で利用に必要な契約の内容が理解できる方が対象となります。

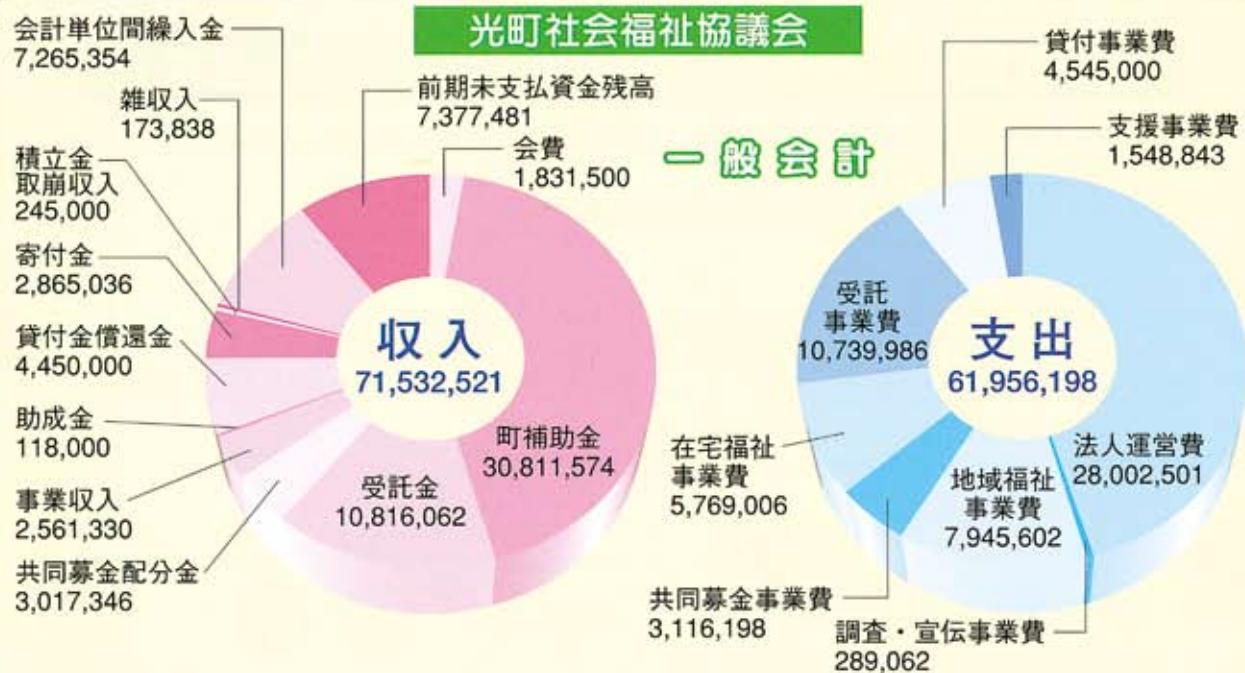


旧社協平成17年度 決算

横芝町社会福祉協議会



光町社会福祉協議会



一般会計

公益事業特別会計 (介護保険事業)	受託金	467,075	居宅介護支援事業費	9,639,999
	介護保険収入	22,636,428	訪問介護事業費	18,165,486
収入	雑収入	84,003	計	27,805,485
	会計単位間繰入金	2,397,000		
前期末支払資金残高		7,448,432		
	計	33,032,938		
収入	事業収入	948,168	サービス経費	987,948
	積立預金取崩収入	3,876,257	一般会計繰出	5,520,354
受益事業特別会計 (町民会館利用者サービス)	前期末支払資金残高	1,683,877	計	6,508,302
	計	6,508,302		



横芝光町福祉作業所

たんぽぽ

健康づくりセンター
「プラム」敷地内
TEL.82-0343

です。



福祉作業所とは…心身に障がいを持つ方々が自立するために必要な作業訓練を行うと共に、日常生活における適応性を高めることを目的として町が設置し、社会福祉協議会が管理運営している施設です。

「たんぽぽ」では現在10名の利用者の方々が、月曜日～金曜日に割り箸の袋づめや金具のピンさしなど様々な作業を行っています。また受注作業だけでなく、EMIほかしや布の袋などの自主製品にも取り組んで、作業所・プラム・JA山武郡市横芝支所・社会福祉協議会にて販売しています。

※EMIほかしとは、生ごみにふりかけ発酵させ、生ごみを有機肥料にするものです。

生ごみの削減や再利用のためにも、ぜひ一度お試しください。詳しくは作業所まで…

どんなところかな～と思ったらお気軽にお立ち寄りください。10名の元気いっぱいの笑顔がお出迎えいたします＼(^o^)／



平成18年度「福祉のしごと就職フェア・inちば」

千葉県福祉人材センターでは、福祉施設等に就職を希望する方を対象に、「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催いたします。

内容は、求人のある社会福祉施設等の代表者との個人面談等です。

記

- 1 開催日時 第1回 平成18年9月10日(日) 12:00～15:30
第2回 平成18年12月9日(土) 12:00～15:30
- 2 会場 幕張メッセ国際会議場 コンベンションホール他(千葉市美浜区中瀬2-1)
- 3 参加方法 参加費無料 当日直接会場へおこしください。
- 4 問合せ先 千葉県福祉人材センター ☎043-248-1294



横芝町社協と光町社協が合併して4ヶ月が経ちました。

法人化してから横芝は14年、光は20年。それぞれの社協でやってきたことは若干違いますが、目的は同じ地域福祉推進。

今までの社協に新しい風が入り、私も新たな気分で仕事に取り組もうと思っています。これが最善だと思ってやっていたことでも、合併して違った見方や方法など新しい発見がきっとあるはず。

合併に伴いサービス低下などないよう、お互いのいいとこ取りでやていきたいな…と思っています。

会員募集中

社会福祉協議会は、地域住民が主体となり、お互いを合わせて「健康で住みよい福祉のまちづくり」を目指して活動する組織です。

会の運営は、会費・補助金・共同募金配分金・寄付金等によって行われており、会費は会を支える重要な財源です。多くの方の加入をお願いいたします。

一般会費(町内各世帯)	1世帯	500円
特別会費(福祉施設・団体)	1口	5,000円
賛助会費(事業所・本所の趣旨に賛同する者)	1口	5,000円